

成績評価方法（GPA 制度）について

（目的）

この規程は、京都西山短期大学学則第 28 条及び修学規程第 10 条に基づき、GPA(グレードポイントアベレージ)について、必要な事項を定め、について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。

（対象授業科目）

GPA 算出の対象となる授業科目は、5 段階の成績評価によって成績を受けた卒業要件に参入される全ての科目とする。

2 次の各号に掲げる科目は、GPA の算定に含めないものとする。

- (1) 点数によらず合格・不合格だけを判定する科目
- (2) 未入力または保留の授業科目
- (3) 本学入学前に修得した単位認定科目
- (4) 他大学等との単位互換等で修得した科目
- (5) 資格等の試験合格による単位認定科目

（配点）

評価された成績の段階ごとに、次に掲げる GP を配点する。

- (1) 秀 (90～100) GP=4
- (2) 優 (80～89) GP=3
- (3) 良 (70～79) GP=2
- (4) 可 (60～69) GP=1
- (5) 不可 (0～59) GP=0

（GPA の種類及び計算方法）

GPA 算定対象科目について、学期ごとの GPA(以下「学期 GPA」)と入学時から当該期までの GPA(以下「通算 GPA」)に区分して、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第 3 位を四捨五入する。

(1) 学期 GPA

学期 GPA=(当該学期の履修登録科目の GP×当該科目の単位数)の総和÷当該学期の履修総単位数

(2) 通算 GPA

通算 GPA=(在学全期間の履修登録科目の GP×当該科目の単位数)の総和÷在学全期間の履修総単位数

（履修取り消しの取扱い）

定められた期限までに履修を取り消す手続を行ったものは、履修取消とし、GPA には算入しない。ただし、履修の取り消しをせずに放棄した科目の GP は 0 とし、GPA に算入する。

（再履修等における GPA の取扱い）

不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合や再履修の結果再び不合格の評価である場合の、それぞれの再履修前の不合格評価については、通算 GPA には算入しない。ただし、学期 GPA にはそれぞれ算入するものとする。

（学修指導計画）

学科の各専攻は、GPA に基づいて学生の学修指導を行うものとする。

（GPA の通知及び記載）

GPA の学生及び保護者への通知は、学期 GPA 及び通算 GPA を記載した成績通知書により行う。

学期 GPA 及び通算 GPA は、成績原簿に記載する。